

令和7年 7月14日

領収書

伊藤 賢二 様

¥105

4・5・6月分コピー使用料金として
上記のとおり領収いたしました。

| | | |
|----|-----|-----|
| 内訳 | 税抜 | ¥96 |
| | 消費税 | ¥9 |

瀬戸市役所 議事課

$$105 \div 2 \div 52 \text{円}$$

令和7年10月24日

領収書

伊藤 賢二 様

¥80

7・8・9月分コピー使用料金として
上記のとおり領収いたしました。

| | | |
|----|-----|----|
| 内訳 | 税抜 | ¥0 |
| | 消費税 | ¥0 |

瀬戸市役所 議事課

$$80 \div 2 = \underline{40 \text{円}}$$

$$68 \div 2 = \underline{34 \text{円}}$$

令和8年 / 月 20日

領収書

伊藤 賢二 様

¥68

10・11・12月分コピー使用料金として
上記のとおり領収いたしました。

| | | |
|----|-----|-----|
| 内訳 | 税抜 | ¥62 |
| | 消費税 | ¥6 |

瀬戸市役所 議事課